

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

東京理化器械株式会社

下記の通り、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定いたします。

### 『計画期間』

2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

【計画1】新卒採用において女性の採用比率30%を目指します。

<対策> 2022年4月1日～

- ・採用担当に女性社員を配置し、選考過程において女性応募者と女性社員とが直接対話できる場を多く設けます
- ・採用ホームページにおいて活躍する女性社員を積極的に紹介します。

【計画2】女性・男性の育児休業取得率を100%とし、出産・育児を理由とする退職を無くします。

<対策> 2022年4月1日～

- ・在宅勤務の本格導入など子育てや介護を支援する制度を充実させ仕事と家庭の両立を支援します。
- ・育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく各諸制度について、社内ポータルサイト等を利用して周知を継続的に実施します。